

11204めっき業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	16 ~ 17	鉄骨加工工場内で、加工を終えたH鋼4本を、ベルトスリング2本掛けで束ね、製品置き場の台木の上に門型クレーンで移動して置いた。そのとき、積み荷が緩み4本のH鋼がくずれ、その内の1本が操作盤を操作していた、被災者の左足甲の部分に当たり、甲の足指4本を骨折した。	39	4	521	1~ 9
2	2020	1	13 ~ 14	通常作業のめっき終了後の治具を取り外す作業を行っていた。めっきタイマーが終了したと思い、プラス側の電極にある銅バーにセットしてあるリード線の取り外し作業を行っていたところ、めっき中に発生する微量の水素ガスが、クロムミスト飛散防止剤による泡の中にたまり、静電気等の影響で大きな音がし、耳が聞こえづらい状態となり外傷性鼓膜穿孔を負った。	26	12	714	100 ~ 299
3	2020	1	15 ~ 16	工場の広場にて、電動のこぎりで木材を切っている最中に、ズボンの紐が巻き付いて左腿にのこぎりが当たり切れた。	24	8	131	10 ~ 29
4	2020	1	8 ~ 9	事業所内で約600℃の釜の付近を歩いている際に、ふらついて左足が釜の中に入ってしまい、大火傷を負った。	46	2	417	10 ~ 29
5	2020	1	9 ~ 10	工場内で、ロールが入った木箱をクレーンで吊って搬送中、スプリングが1本フックに掛かっていなかったため落下し、右大腿骨内側に接触して骨盤を折った。	66	4	211	100 ~ 299

6	2020	2	16 ～ 17	工場内で、歩行中、扉に足が引っ掛かり転倒した。その際、右後縦靱帯付着部を裂離骨折した。	46	2	417	～ 29
7	2020	2	14 ～ 15	厨房で、洗浄後のトレーを乾燥させる作業中、トレーを載せた台車からトレーを取る順序を誤ったため、台車のバランスが崩れ倒れた。その際、左足に当たり骨折した。	64	5	362	～ 99
8	2020	2	8 ～ 9	屋外作業場で、フォークリフトの運転者が後方確認を怠ったため、被災者の左足の上にリフトが乗り上げて骨折した。	51	6	222	～ 49
9	2020	3	13 ～ 14	工場内で移動中、メッキ用治具に足が乗り、治具ごと滑って転倒し、右手をつき、右手首を骨折した。	72	2	417	～ 49
10	2020	3	10 ～ 11	工場階段で、持ち場に移動中、階段を急ぎ下りた際、左足首に捻挫を負った。	27	3	413	～ 29
11	2020	4	17 ～ 18	工場で、製品を運搬するコンベアと製品を取り出すロボットの間で、ロボットが動作せず、手動で製品を動かした際、ロボットが取り出し位置に動作した。このとき、旋回したロボットパーツが腕に刺さり、左下腕に切傷を負った。	21	7	169	～ 299
12	2020	4	16 ～ 17	作業場前で、仕事終了後、振り向いた際、リフトの荷物に右肩を打ち打撲を負った。	21	3	611	～ 99
13	2020	4	15 ～ 16	クロムメッキ槽の上で、蓋として使用していた塩ビの波板を取り外していた際、足場からメッキ槽に転落し、メッキ液が目に入って両目を失明した。	52	12	514	～ 29
14	2020	4	15 ～	工場内で品物の積込み作業中、転倒して左足踵を骨折した。	23	2	416	1～ 9

			16						
15	2020	5	9 ～ 10	工場内クロムメッキラインで、金属製品（1箱10kg）の運搬、箱詰め、製品の積み下ろしを繰り返していたところ、腰痛症を発症した。	45	19	921	～ 29	
16	2020	5	13 ～ 14	構内で、荷の移動のため、玉掛け作業中、番木の上に足を乗せた際、番木が回転し足をすくわれ、バランスを崩し転倒した。このとき、左手を地面につき、左手首を骨折した。	61	2	417	50 ～ 99	
17	2020	5	11 ～ 12	本社工場で、回転する軸にサンドペーパーを巻いた鉄芯をねじ込んで、それに加工素材（アルミダイキャスト、外径70m/m、内径50m/m、長さ150m/m、重さ約1.5kg）を手で差し込み磨いていた。そのとき、鉄芯が歪み、加工素材が遠心力で振られて鉄芯から外れ、被災者の口付近に当たり、歯茎を骨折して唇に裂傷を負った。	25	4	153	1～ 9	
18	2020	6	14 ～ 15	メッキ加工された製品が乾燥機に掛けられ出てきた後、検査選別ケースに収納する際、乾燥機が少しずれていたため、3人で動かそうとして足が滑って転倒し、右足が乾燥機に当たり打撲した。	29	2	416	10 ～ 29	
19	2020	6	14 ～ 15	工場内で、製品の手入れ作業中、扇風機のコードにつまづき、後方の製品で背中を打ち、肋骨を折り、外傷性血胸を負った。	63	2	351	10 ～ 29	
20	2020	6	23 ～ 24	メッキライン乾燥炉出口付近で、エア漏れ箇所を特定中、乾燥炉脇から手を入れた際、設備を止めておらず、冷却ファンに手が接触し、右環指を骨折した。	47	7	342	100 ～ 299	
21	2020	7	14 ～ 15	工場内で、メッキ素材のH鋼（長さ約3m）をレール付の台の上にて2人1組で各々端を持って揃える作業をしていたところ、相方が私より早く動かしてしまい、こちら側の端が反対方向に滑って、右側のH鋼を握っていた右手を直撃し、右手親指先端を骨折した。	38	7	521	30 ～ 49	
			10	工場内で、製品を掛ける場所から、製品を外す場所へ移動中、製品				10	

22	2020	7	～ 11	の空き箱置き場を通る際に空き箱につまずいて倒れ、右膝を骨折した。	62	2	379	～ 29
23	2020	7	～ 10	9 工場内で、セット作業（荷下ろし、玉掛）の補助中、不安定な番木上の鋼材が荷崩れし、左足の上に落下した。その際、左足指に骨折・挫創を負った。	68	5	521	50 ～ 99
24	2020	8	～ 16	15 工場内ブラスト室で金属部品の仕分け中、床上操作式クレーンの磁石で部品（鉄、直径約50cm、高さ約8cm、約30kg）を吊りながら、コントローラを使用して移動していた。その際、磁石接着部が部品の中心から外れており、部品が傾いて右足に落下し、親指と人差し指を骨折した。被災時、安全靴を着用していた。	67	4	372	30 ～ 49
25	2020	8	～ 21	20 工場の錫めっきラインで、治具を掛ける台車を移動させる際に、台車の側面上部を持って引き寄せたところ、台車が倒れ掛かってきた。後方へ避けようとしてバランスを崩し、尻もちをついて腰椎を折った。	51	2	362	100 ～ 299
26	2020	8	～ 17	16 工場内研磨場でレース機（研磨機）にて商品（椅子部品）を研磨中、左手人差し指がレース機バフに当たって裂傷を負った。	46	8	159	1～ 9
27	2020	9	～ 12	11 工場室内メッキ加工自動ラインで、補助電極棒の抜き差し作業中、後ろから来た走行キャリアに背中を押され、製品運搬用走行キャリアと製品をぶら下げるバーの間に挟まれ、バランスを崩し前のめりに転倒した。その際、メッキ槽（縦1.5m、幅2m、苛性ソーダと亜鉛の混ざったメッキ液）に下半身と腕が浸かり、右下腿、右足関節、右前腕に多発性アルカリ腐食を負った。	54	12	514	10 ～ 29
28	2020	9	～ 16	15 工場のめっき槽近辺で、製品を吊るためのクレーンの治具に変形しているものが発見されたため、これを確認するために近付いたところ、製品がゆっくりと動きめっき槽の亜鉛が波打ってこぼれ、槽をつたって左足首に付着し火傷した。	24	11	521	30 ～ 49
				工場内出荷口2号棟で、トレーラーへの積み込み作業の玉掛け作業				

29	2020	9	15 ～ 16	者として、2組の製品をトレーラーに積み込んだ。3組目の製品を1号棟で積み込むためにトレーラー上から昇降台に移るとき、間隔（約750mm）が広がったため、大股で足を出した先（約200mm）に鉄板（約200mm角）があり、その上に足が乗ったため滑った。その際、昇降台に手摺りがなかったことから、そのまま前方に落下し、脳挫傷を負い、肋骨と頭蓋骨を折った。	60	1	371	～ 49	30
30	2020	9	10 ～ 11	機械加工エリアで、自動動作中に切削が終了し、ホルダーに付いた切粉を手で取ろうとしたところ、次工程で使うアームが動作した。その際、ホルダーとアームの間に左手中指を挟んで切断した。	31	7	151	～ 499	300
31	2020	9	10 ～ 11	仕上げ場で、ホイストで緩衝ピンを抜く作業中、残りの2本が不安定となり、バランスを崩したピンが倒れて腕に当たり、左尺骨を折った。	45	5	521	—	
32	2020	9	14 ～ 15	工場内で約30kgの鉄筋を持ち上げた際、手が滑って右手中指と環指を挟み圧挫傷を負った。	31	4	521	1～ 9	
33	2020	10	14 ～ 15	作業場でメッキ剥離の作業中、マスクの着用を忘れて発生した有毒ガスを吸い込んだ。	55	12	514	～ 29	10
34	2020	10	1 ～ 2	工場内の中和槽付近で、ラインの見回り作業中、塩酸を注ぐホースに割れ目があり、塩酸が漏れ、顔面に掛かり、左目を負傷した。	53	12	514	～ 49	30
35	2020	11	13 ～ 14	作業場で、製品を置く作業台（50×600×70cm、60kg）をフォークリフトで移動中、床の窪みにはまって傾いたため、リフト作業者はやり直すつもりで一旦台を離れた。しかし被災者にはそのことが伝わっておらず、自分で持ち上げて修正しようとしたところ、両足に作業台が転倒し、右足第1、2趾および左足第1趾を骨折した。	26	4	416	～ 299	100
			13	工場内で、クレーン作業の誘導をしていたとき、クレーンで吊り上					30

36	2020	12	～ 14	げていた鉄板（約70kg）が、フックから外れて落下した。その際、鉄板と接触し、左手に裂傷を負い、左足を骨折した。	53	4	372	～ 49
37	2020	12	～ 17	工場内で、廃材を捨てるため両手に持ち移動中、足下が見えず別の製品につまずき転倒した。その際、製品に顔を強打し、顔面に挫創、左肩に挫傷を負った。	43	2	417	～ 29
38	2020	12	～ 11	10 工場で、めっき槽の点検整備中、付属品が落下し、回収の際ゴム手袋を装着していたが、ゴム手袋内にめっき液が入り、左手から前腕に第3度熱傷を負った。	58	11	519	1～ 9
39	2020	12	～ 10	9 休憩室の掃除作業中、折り畳み椅子の上に乗ってロッカーの上を拭いていたところ、バランスを崩して椅子ごとひっくり返り、左手と左胸を強打して、左肘と左胸肋骨を折った。	64	2	371	10 ～ 29
40	2020	12	～ 12	11 鍍金槽の上で、動いている機械のそばを通ったときに、左手の服が機械に引っ掛かってバランスを崩した際、柱と機械に挟まれて左腸骨を折った。	36	7	169	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。